西原町
Nishihara town office

西原町新型コロナウイルスワクチン
住民接種実施計画　概要版
（第3版　令和3年６月22日）

本実施計画は、国・県の動向、ワクチンの供給状況等により随時変更されます

新型コロナウイルスワクチンの位置づけ

予防接種法附則第７条の特例規定に基づき実施するもので、同法第６条１項の予防接種として実施される。
接種は町民の努力義務であるが、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで自らの意志で接種を受けるものである。努力義務の規定は、妊娠中の者には適用しない。

対象者等

厚生労働大臣が接種の指示を行う際に対象者を指定する。原則、居住地で接種を受け、住民基本台帳に記録されている者を対象とする。

項　目	内　容
対象者	全町民(12歳以上)
実施期間	令和4年2月28日まで
接種可能ワクチン	①ファイザー株式会社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン ②武田薬品工業株式会社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (②については12歳以上18歳未満の者に対して行う接種には使用しない)

新型コロナウイルスワクチンの概要

新型コロナワクチンは以下の３社のワクチンが契約合意に至っている。令和5年5月21に現在、以下のワクチンが薬事法の承認を受けているが、アストラゼネカ社ワクチンについては、当面の間、公的接種に

新型コロナワクチンの特性

	ファイザー社	武田／モデルナ社	アストラゼネカ社
接種回数 括弧内は標準的な間隔	2回（21日間隔）	2回（28日間隔）	2回（28日～84日間隔）
保管温度	－75℃±15℃：6ヶ月 －20℃±5℃：14日 ※ なお、1回に限り、再度－90～－60℃に戻し保存することができる。 2～8℃：1ヶ月	－20℃±5℃：6ヶ月 2～8℃：30日 ※6ヶ月の有効期間中に限る	2～8℃：6ヶ月
1バイアルの単位	6回分／バイアル（特殊な針・シリンジ） 5回分／バイアル（一般的な針・シリンジ）	10回分／バイアル	10回分／バイアル
最小流通単位 （一度に接種会場に配送される最小の数量）	195バイアル （特殊な針・シリンジを用いる場合は1,170回接種分、一般的な針・シリンジを用いる場合は975回接種分）	10バイアル （100回接種分）	2バイアル （20 回接種分）
備考	冷蔵庫で解凍する場合は、解凍及び希釈を1ヶ月以内に行う 室温で解凍する場合は、解凍及び希釈を2時間以内に行う 希釈後、室温で6時間	希釈不要 （一度針をさしたもの以降） 2～25℃で6時間（解凍後の再凍結は不可）	希釈不要 （一度針をさしたもの以降） 室温で6時間 2～8℃で48時間 ※我が国における使用のあり方について、引き続き検討することとされている。

＊新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（3版）

西原町の接種対象者の概数及び接種見込み件数

接種対象者の概数及び接種見込み人数

区分	対象人数	接種見込人数	積算根拠
総人口	35,316		令和3年3月末現在の人口
12歳以上総人口	31,190		令和3年3月末現在の11歳以上人口 第3版で追加
医療従事者等	1,060	1,007	総人口の3% 接種率95%設定
高齢者数	8,324	6,243	R3.6.22対象者名簿の人数に修正 接種率75%設定
高齢者施設等の従事者	565	537	総人口の1.6% 接種率95%設定
基礎疾患を有する者（20-64歳の場合）	2,896	2,172	総人口の8.2% 接種率75%設定
60歳から64歳の者	2,182	1,528	R3.6.22　対象者名簿の人数に修正 接種率70%設定
上記以外の者	16,163	9,698	対象:12歳以上59歳以下 接種率60%設定
接種見込み人数合計		21,185	
接種見込み件数		42,370	接種見込み人数×2回接種

町民全体の接種率

対象人数	31,190人
接種見込み人数	21,185人
接種率	67.9%

(*1)2021.6.22現在

(*2)下線部分の接種率は接種状況をみて、適宜修正をかける。

(*3)人口を令和3年3月末現在へ、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き2.2版を受け、
高齢者施設の従事者を1.5%から1.6%へ、基礎疾患を有する者を6.3%から8.2%へ更新

(*4)第3版において、接種対象者を12歳以上へ更新

接種順位及び接種スケジュール

西原町の接種スケジュール　見込み（R3.6.22現在）

（＊1）R3.6月22日現在の見込み。新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（3版）を受け、対象人数、接種件数を更新。

（＊2）接種順位の1～3は国の指示に基づく。

（＊3）接種順位4、5、6は国の優先接種の対象とならないが、幼稚園・小中学校での感染拡大防止を図る観点から、従事する職員に接種を実施する。

（＊4）ワクチンの供給が順調に行われた場合の仮定である。また、ワクチンの供給スケジュールが遅れた場合は、接種の完了が後ろにずれ込む。

接種順位	区分 対象者数 接種見込み件数	令和3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
1	**医療従事者** 対象者：1,060人 接種件数：2,014件		→	→	→	→	→	5月前半に医療従事者向けの2回目分のワクチン配布が完了する見込み							
2	**高齢者(65歳以上)** 対象者：8,308人 接種件数：12,462件			接種券送付	→	→	→	→	4/19週から、高齢者施設での接種開始予定 6月末までに高齢者向けの2回目分のワクチン配布が完了する見込み 全高齢者の接種券を5/26までに送付済み 第3版において、高齢者の接種終了時期を8月中旬から7月末へ修正						
3	**基礎疾患を有する者** （20～64歳） 対象：2,896人 接種件数：4,344件					接種券送	→	→	基礎疾患のある方の接種券送付を6月中旬から7月中旬の期間で送付						
	高齢者施設等の従事者 対象者：565人 接種件数：1,074人				接種券送付	→	→	→	高齢者施設等の従事者は一定の要件がそろった場合は、高齢者施設入所者等と同時接種ができるため、施設入所者と同時接種をすすめる						
	60～64歳の者 対象：2,186人 接種件数：3,062件					接種券送	→	→	6/11接種券送付 6月中旬より接種開始						
4	**町内保育園・幼稚園・学童に従事する職員** 対象：354人 接種件数　708件					→	→	6月中旬から7月中旬にかけて、町内の保育園、幼稚園、学童の職員を対象に集団接種を実施する						
5	**町内小学校・中学校に従事する職員** 対象：153人 接種件数：306件						→	→	町内小中学校での感染拡大防止のため、夏休み期間中に教職員の集団接種を実施する						
6	**一般廃棄物収集運搬業務委託業者・許可業者** 対象:17人 接種件数34件					→	→								
7	**上記以外の12歳～59歳の者** 対象：16,163人 接種件数：19,396件							接種券送付	→	→	→	→			

接　種　体　制

個別接種と集団接種の体制を構築予定

１．個別接種
町内12医療機関の協力を得て、個別接種を実施する。
国からのワクチンの供給状況により、医療機関に配分するワクチンの種類、量を決定する。

２．集団接種
130～300人規模の集団接種を月４回実施する。本町にディープフリーザーを設置し、ファイザー社ワクチンの接種を行う。
会場：西原町保健センター

個別接種　医療機関

	医療機関名
1	あいわクリニック
2	アドベンチストメディカルセンター
3	いちょう内科あしとみ
4	太田小児科医院
5	玄米クリニック
6	SAKU整形クリニック

	医療機関名
7	しらかわ内科
8	城　間　医　院
9	しんざと内科
10	とうま内科
11	ハートライフクリニック
12	ゆいゆい内科クリニック

集団接種

１３０～３００人規模の集団接種を4回/月実施。

【スタッフ必要数及び確保方法】

職種	必要人数	確保方法
医　師	3人	中部地区医師会等
看護師	14人	問診6人、接種6人、健康観察2人（中部地区医師会、町雇いあげ）
保健師	6人	健康支援課･こども課･総務課（接種相談1人、問診2人、調整員3人）
事　務	35人	全庁、派遣職員（受付、案内、接種済証交付、2回目予約）
合　計	58人	

【救急時の対応】

ｱﾅﾌｨﾗｷｼｰ等救急対応を要することが想定されるため、救急物品・医薬品の確保、救急マニュアルを作成し、集団接種従事者間の理解を図る。

また、接種医の中から副反応時の救命措置、医学的な判断を行う責任医師を配置する。

集団接種会場イメージ

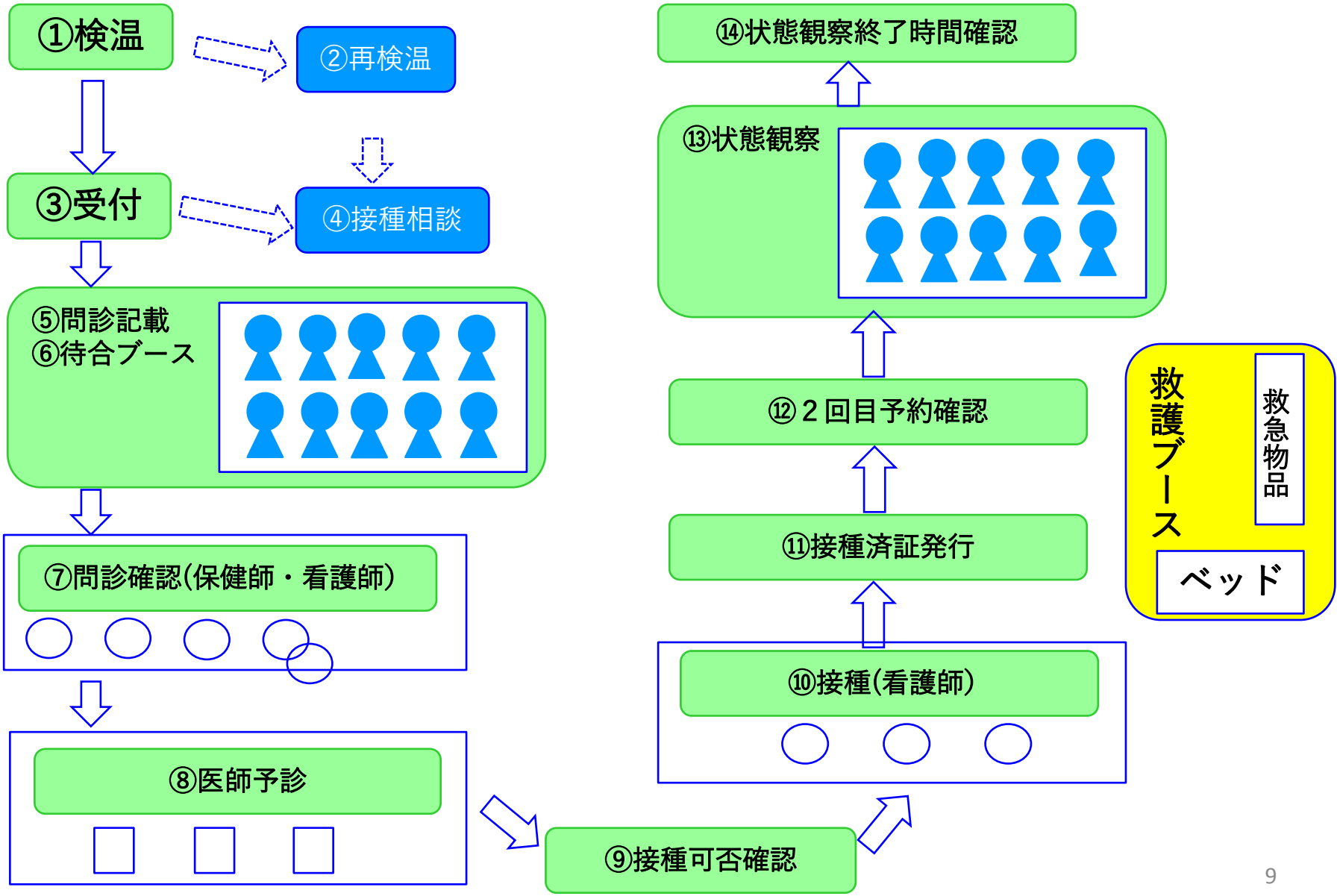
①検温
②再検温
③受付
④接種相談
⑤問診記載
⑥待合ブース
⑦問診確認(保健師・看護師)
⑧医師予診
⑨接種可否確認
⑩接種(看護師)
⑪接種済証発行
⑫２回目予約確認
⑬状態観察
⑭状態観察終了時間確認
救護ブース
救急物品
ベッド

集団接種日程

令和3年度　集団接種日程表

6月21日現在

ワクチンの供給状況及び医療従事者の確保状況等により、日程及び予定人数は変更になる場合があります。

	日程	曜日	時間	予定人数及び対象者	
1	5月2日	日	午後	120人	1回目接種
2	5月12日	水	午後	120人	1回目接種
3	5月23日	日	午後	120人	2回目接種
4	6月1日	火	午後	120人	2回目接種
5	6月8日	火	午後	210人	1回目接種
6	6月12日	土	午後	300人	1回目接種
7	6月18日	金	午後	300人	1回目接種
8	6月19日	土	午前・午後	1000人	1回目接種
9	6月24日	木	午後	300人	1回目接種
10	6月29日	火	午後	210人	2回目接種
11	7月4日	日	午後	300人	2回目接種
12	7月7日	水	午後	300人	2回目接種
13	7月11日	土	午前	400人	2回目接種
14	7月13日	火	午後	300人	2回目接種
15	7月18日	日	午前・午後	600人	2回目接種
16	7月27日	火	午後	300人	1回目接種
17	8月3日	火	午後	300人	1回目接種
18	8月8日	日	午前・午後	600人	1回目接種
19	8月11日	水	午後	300人	1回目接種
20	8月17日	火	午後	300人	2回目接種

	日程	曜日	時間	予定人数及び対象者	
21	8月26日	水	午後	300人	2回目接種
22	8月29日	日	午前・午後	600人	2回目接種
23	8月31日	火	午後	300人	1回目接種
24	9月7日	火	午後	300人	1回目接種
25	9月11日	土	午後	300人	1回目接種
26	9月22日	水	午後	300人	2回目接種
27	9月28日	火	午後	300人	2回目接種
28	10月3日	日	午後	300人	1回目接種
29	10月5日	火	午後	300人	2回目接種
30	10月19日	火	午後	300人	1回目接種
31	10月26日	火	午後	300人	1回目接種
32	10月31日	日	午後	300人	2回目接種
33	11月7日	日	午後	300人	2回目接種
34	11月14日	日	午後	300人	1回目接種
35	11月19日	金	午後	300人	2回目接種
36	11月30日	火	午後	300人	1回目接種
37	12月4日	土	午後	300人	2回目接種
38	12月7日	火	午後	300人	1回目接種
39	12月21日	火	午後	300人	2回目接種
40	12月26日	日	午後	300人	2回目接種

余剰ワクチンの取り扱い

希釈後のワクチンの有効期限が短いことから、予約のキャンセル等によりワクチンに余りが生じた場合は、新型コロナウイルスワクチン接種を計画的かつ安全で安定的に実施するため当分の間、以下の職員に優先的に実施することとする。

- ○ **新型コロナウイルス感染症対策本部員**
- ○ **ワクチン接種に従事予定職員・派遣職員**
- ○ **社会福祉協議会職員**

ワクチン接種に関する周知・相談について

○接種に関する情報を、広報紙、ホームページ、QAB
データ放送にて案内します。

○ワクチンの受け方等に関する相談は、町に設置するコールセンター、
FAX、メールにて対応します。

TEL　098-911-9174
FAX　098-946-6086
ﾒｰﾙ　covid19-n@town.nishihara.okinwa.jp

○医学的な知見を必要とする専門的な問い合わせに関しては、沖縄県
のコールセンターを案内します。

沖縄県新型コロナワクチン専門相談コールセンター
TEL　098-894-4856

接 種 の 受 け 方

①接種を受ける前に、町から**接種券**と**新型コロナウイルスワクチンのお知らせ**が届きます。

②ご自身が接種可能な時期にきているか、ホームページ、QABデータ放送、広報紙から確認します。

③ワクチンを受けることができる医療機関や集団接種の日程を確認します。

④事前の予約をする（コールセンター又はWEB予約）。

⑤接種を受けるときは、接種券と本人確認書類（運転免許証、健康保険証）を必ず持参してください。

接種完了の見込み

R36.22更新

接種見込み件数等

町民の接種見込件数*1	43,370件

接種完了月数ごとの1月あたりの接種必要件数

接種完了月数	1月あたりの接種必要件数	備考
7か月で接種完了	6,053件	
8か月で接種完了	5,296件	完了見込み期間
9か月で接種完了	4,708件	
10か月で接種完了	4,237件	

本町で１月あたりの接種可能件数

接種区分	接種可能件数	積算根拠
個別接種*2	4,400件	町内12医療機関の実施可能件数1,100/週×4週
集団接種*3	1,200件	・130～300人/回規模の集団接種を月4回程度実施 ・R2.5月からR2.11月までの実施見込み件数　10,100件。しかし、6月～8月に町内の高齢者施設、障害者施設、保育園、幼稚園、学童、小中学校の職員に施設内での感染拡大防止の観点から集団接種を実施予定。約1,000件分が町外在住者となっているため、町内在住者分は9,100件となる。
合計	5,600件	

*1新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（3版）、人口を令和3年3月末現在で推計見直しを実施。また、町内高齢者、障害者、保育園、幼稚園、学童に従事する職員約1,000件分含む

*2個別接種の接種可能件数は、Ｒ3.5.31～6.27までの実施状況により試算

*3集団接種の接種可能件数については、医師会との調整による医療従事者の確保状況で変更になる。